

電子割引券発行による中小・小規模事業者応援事業 業務委託公募型プロポーザルにかかる質問の回答

質問1 業務委託仕様書9スケジュールの事前運用テストについて、9月下旬までにシステムを構築し事前運用テストを実施することが出来ない場合には、スケジュールの調整をすることは可能か？

回答1 業務委託仕様書9スケジュールにおける事前運用テストのスケジュールについては、実施時期の目安であるため、実際の運用テストの実施時期については、抽選受付開始やキャンペーン開始の時期に支障が出ない範囲で調整することは可能です。

質問2 前回の問い合わせFAQ資料等は提供可能か？

回答2 「しが割第1弾および第2弾」のFAQのデータは、委託契約締結後に提供可能です。

質問3 年末年始は2023年12月30日～2024年1月3日までという理解でよいか？

回答3 お見込みの通りです。

質問4 登録店舗の対象店舗の母数は何店舗か？

回答4 登録対象店舗の母数についてはわかりかねます。

質問5 「しが割第1弾および第2弾」の登録店舗リストを提供いただくことは可能か？

回答5 「しが割第1弾および第2弾」の登録店舗リストは、委託契約締結後に提供可能です。

質問6 チラシ、ポスターについて、「しが割第1弾および第2弾」の制作データを提供いただくことは可能か？また、専用ウェブサイトについて、デザイン制作データを提供いただくことは可能か。

回答6 「しが割第1弾および第2弾」で使用したロゴ等の画像データは、提供可能です。また、専用ウェブサイトに関するデザイン制作データについては、ロゴ等の一部画像データは提供可能です。

質問7 抽選1回目の申込時に第1～4ターンの希望を聞くということか？

回答7 お見込みの通りです。

質問8 抽選1回目で外れた人は次の抽選時に再申込可能か？

回答8 お見込みの通りです。

質問9 第1ターンの希望が予定数をオーバーしており、第2ターンの希望が予定数に満たない場合には、希望と異なるターンに当選を出してもよいか？

回答9 第1希望のターンが発行枚数分をオーバーしている場合には、希望順位を踏まえ、第1希望以外のターンで当選させても問題ありません。

質問10 抽選1回目で、第3、4ターンの希望数が一定以上に達した場合、2回目の抽選は行う必要があるか？

回答10 1回目の抽選において、第3、第4ターンの発行枚数分以上の申込があった場合でも、第1、第2ターンの利用残額分を原資に2回目の抽選を行う予定です。

質問11 「しが割第1弾および第2弾」におけるコールセンターの具体的な人員数は？

回答11 「しが割第1弾および第2弾」実施時のコールセンターの人員数は、問い合わせ状況に応じて柔軟に体制を変更しておりましたが、最大時で14人です。事業内容や運営体制等によって必要な人数は異なることから、本事業を実施するにあたり適正と考えられる人数をご提案ください。

質問12 「しが割第3弾」における除外企業名は？

回答12 「しが割第3弾」において参加対象外となる事業者の情報は、委託契約締結後に提供可能です。

質問13 利用者・事業者コールセンターはどちらもナビダイヤルでの対応で問題ないか？

回答13 コールセンターの電話回線の種別について、特に指定はありません。

質問14 「しが割第1弾および第2弾」における参加店舗登録の具体的な登録内容は？

回答14 「しが割第1弾および第2弾」における参加店舗の登録情報は、委託契約締結後に提供可能です。

質問15 「しが割第1弾および第2弾」で利用していた「しが割公式アカウント」(LINE、Instagram等)を「しが割第3弾」でも引き続き利用可能か？

回答15 「しが割第1弾および第2弾」で利用していた「しが割 LINE 公式アカウント」については、公式 LINE アカウントを運営・管理できる LINE 社の正規代理店等に権限を移すことで引き続き利用することは可能です。Instagramについても引き続き利用することは可能です。

質問16 業務委託仕様書には電子割引券配信専用システムの事前運用テストが9月下旬と記載があるが、10月以降に事前運用テスト開始でも問題ないのか？

回答16 業務委託仕様書9スケジュールにおける事前運用テストのスケジュールについては、実施時期の目安であるため、実際の運用テストの実施時期については、抽選受付開始やキャンペーン開始の時期に支障が出ない範囲で調整することは可能です。

質問17 参加店舗の募集は9月中旬から事業終了まで募集するのか？

回答17 参加店舗の募集は令和5年9月中旬から10月上旬までを予定していますが、その後も申請があれば対応する予定です。

質問18 チャレンジ宣言とはどういったものか？何かを判断して合否や当落を決定するのか？

回答18 物価高騰の影響が長期化する中、参加事業者の皆様へ、持続的に事業を継続・拡大いただくため、「しが割」を契機に、販路開拓やリピーター獲得等の未来を見据えた取組を「チャレンジ宣言」として宣言し、実施いただくものです。具体的には、参加店舗の登録申請時に宣言を登録いただき、その後ホームページ等に掲載する予定です。事務局では宣言内容の是非を判断する予定はなく、また、宣言内容と参加店舗の審査に関係はありません。

質問19 事務局の設置場所は滋賀県内等の指定はあるか？

回答19 特に指定はありません。

質問20 説明会について開催エリア、開催回数など指定はあるか？

回答20 特に指定はありません。

質問21 しが割第1弾および第2弾に参加していた事業者のリストやデータをいただくことは可能か？

回答21 「しが割第1弾および第2弾」の登録店舗リストは、委託契約締結後に提供可能です。

質問22 利用可能店へ配布するポスター、のぼり、チラシは1店舗に対して何枚配布する想定か？

回答22 特に指定はありませんので、本事業を実施するにあたり適正と考えられる枚数等をご提案ください。また、のぼりやチラシはあくまで例示であり、指定するものではありません。

質問23 コールセンター設置場所は発注者の庁舎外に設置とありますが、滋賀県外でもよいか？

回答23 特に指定はありません。

質問 24 第 1 弾・第 2 弾実施時のコールセンターの開設時間・月別の入電件数を教えてください
いただくことは可能か？

回答 24 「しが割第1弾および第2弾」実施時のコールセンター開設時間は、午前9時30分～午後5時30分(土日祝日含む(12月30日～1月3日は休業))です。

事業者用コールセンターの入電件数は、10月 約 1,200 件、11月 約 2,700 件、12月 約 2,000 件、1月 約 3,000 件、2月 約 600 件、3月約 50 件 です。

利用者用コールセンターの入電件数は、10月 約 100 件、11月 約 3,200 件、12月 約 2,500 件、1月 約 1,600 件、2月 約 800 件、3月 約 5 件 です。

質問 25 第 1 弾・第 2 弾実施時の月別の換金件数・換金額を教えてください
いただくことは可能か？

回答 25 月別の換金件数(参加事業者への振込回数)と換金額は12月 約 8,000 件(約 10 億円)、2月 約 6,000 件(約 8 億円)、3月 約 6,000 件(約 7 億円)です。

質問 26 概算見積書に押印は必要か？

回答 26 見積書について、押印を省略する場合には、押印に代えて「発行者(発行者が法人の場合は発行責任者および担当者)の氏名および連絡先(電話番号)」を記載してください。「氏名」は、名字のみの記載ではなくフルネームでの記載をお願いいたします。